

名義変更について

水道使用者の名義は正しいでしょうか？

- ・水道使用者の名義人が死亡した場合や、後継者へ名義変更したい場合は、名義変更の手続きが必要です。
(正しく変更していないと、料金請求等の色々なトラブルの原因となります。)

※毎月のメーター検針時の「上水道使用量のお知らせ」検針票に給水契約者名が記載されています。ご確認をお願いします。

※手続きには、**契約者変更申込書**の提出が必要となりますので川南町役場 上下水道課までお越しく下さい。

川南町役場 上下水道課

土日・祝日・年末年始を除く開庁時間内（8：30～17：15）にお問い合わせください。（土日・祝日・年末年始及び時間外の閉開栓は対応できません。）

管理係 電話番号 0983 - 27 - 8015